

交通ネットワーク再編（案）及びC o C oバスの運賃改定（案） に対する意見募集

市では、運転士不足等の影響により現状のC o C oバス路線を維持することが困難な状況から、路線バスとC o C oバスを合わせて市内の交通ネットワークを再編することで運転士不足への対応を図ることとし、令和7年1月から交通ネットワーク再編事業に着手し、小金井市地域公共交通活性化協議会及び交通ネットワーク再編事業部会において、市民の皆さんからの意見等も踏まえながら検討を進めてきました。

また、C o C oバスの運賃について、路線バスとの運賃差、人件費・物価高騰による運行経費の増加などC o C oバスを取り巻く状況を踏まえ、市内公共交通の持続可能な運行を目指すため、運賃の改定と制度の見直しの検討を進めてきました。

今回、交通ネットワーク再編事業に係る市北部（北東部循環・路線バス関野橋循環）の再編（案）、市南部（中町循環・東町循環）の再編（案）のうち、中町循環の時刻表改正（案）及びC o C oバスの運賃改定（案）について、小金井市市民参加条例第15条の規定に基づき、市民の皆さんの意見を募集します。

なお、市南部（中町循環・東町循環）の再編（案）については、令和7年12月から令和8年1月までにかけて既にパブリックコメントを実施済みで、令和8年2月に検討結果を公表しています。

- 施策名称
- (1) 交通ネットワーク再編事業
 - ア 市北部（北東部循環・路線バス関野橋循環）の再編（案）
 - イ 市南部（中町循環・東町循環）の再編（案）のうち、中町循環の時刻表改正（案）
 - (2) C o C oバスの運賃改定（案）

○対象 市内に在住・在勤・在学する方、市内に事務所もしくは事業所を有する法人又はその他の団体

○募集期間 令和8年6月3日（水）～令和8年7月3日（金）

○検討結果の公表等

令和8年8月（予定）。寄せられた意見等は、原則として住所・氏名等を除き公開させていただきます。また、意見等に対する個別的な回答は行いません。検討を終えたときは、意見等の内容並びに検討結果及びその理由を公表します。

なお、個人情報、第三者を誹謗中傷するもの又は施策案に直接関係のないものに対しては、公表しない場合があります。

また、賛否の結論だけを示したものについては、検討結果、市の考え方等は示しません。

○配布場所等 交通ネットワーク再編(案)及びC o C oバス運賃改定(案)は、交通対策課(市役所第二庁舎5階)、広報秘書課広聴係(同庁舎1階)、情報公開コーナー(同庁舎6階)、公民館各館、婦人会館、上之原会館、前原町西之台会館、桜町上水会館、総合体育館、栗山公園健康運動センター、図書館(本館)、保健センター及び東小金井駅開設記念会館で御覧いただけるほか、市ホームページでも公開しています。

○提出方法 住所(事務所の所在地)・氏名(団体名及び代表者名)・施策名称を明記し、直接又は郵送、ファクシミリもしくは市ホームページ専用フォーム(「応募専用の入力フォームはこちらから」をクリックすると専用フォームが開きます。)で次の提出先へ送付してください。

専用フォームはこちらの二次元コードを読み込み回答することもできます。



匿名での提出はできません。また、原則として日本語によることとしますが、他の言語での提出の際は、日本語訳も送付してください。

用紙は、市ホームページからもダウンロードが可能です。市ホームページ専用フォームは、お使いのパソコン等の動作環境により使用できない場合があります。その際は、電子メール本文に必要事項を明記し、次の提出先へ送付してください。

なお、添付ファイルのあるものは、受付できませんので御注意ください。

○提出・問合せ先 小金井市都市整備部交通対策課交通対策係
〒184-8504 小金井市本町6-6-3
(電話) 042-387-9850
(FAX) 042-386-2619
(電子メール) s060999@koganei-shi.jp